

令和6年（2024年）2月26日

2023年10月土木工事積算基準等に適用する国基準（漁港漁場関係工事積算基準）の一部改定について

このことについて、適用の一部改定がありますのでお知らせします。

記

1 該当箇所

令和5年度 漁港漁場関係工事積算基準

単価表 別表-4 就業時間別の船員供用係数 単-10

2 改定内容

令和6年3月から適用の割増対象賃金比による船員供用係数（ β ）の改定

3 改定年月日

令和6年3月1日以降積算基準日（適用：令和6年3月12日以降積算基準日）

（建設部建設政策局建設管理課積算管理係）

○新労務単価及び新船員供用係数(β)を反映した設計書例

令和6年3月12日以降入札の工事については、新労務単価適用に伴い、船員供用係数(β)についても新しい数値に置き換わりますので留意願います。

例)ポンプ浚渫船の場合

積算基準書から抜粋

2) 代価表

(1) ポンプ浚渫 1日 (m³) 当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
ポンプ浚渫船	鋼D PS型	日	1	運16H/就22H
揚錨船	鋼D t吊	〃	1	就業8H
GNSS測位装置		〃	1	損料
中継ポンプ船	鋼D PS型	〃		運 H/就 H
雑材料				

1. ポンプ浚渫船

ポンプ浚渫船 運転1日当り

就業2.2時間

名称	形状寸法	単位	数量						摘要
			鋼D 1,350PS型 993kW	2,250PS型 1,655kW	3,200PS型 2,354kW	4,000PS型 2,942kW	6,000PS型 4,413kW	8,000PS型 5,884kW	
主燃料	重油A	ℓ	5,354	8,923	12,693	15,864	23,795	31,726	
船団長		人	2×β	2×β	2×β	2×β	2×β	2×β	27ツツ
高級船員		〃	2×β	2×β	2×β	4×β	4×β	4×β	〃
普通船員		〃	20×β	22×β	22×β	26×β	30×β	34×β	〃
損料	運 時間					16			
〃	供 日					α			

令和6年2月までの労務単価・船員供用係数(β)

積算基準書から抜粋

設計書例

係数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備考
		就業時間 16H		就業時間 18H		就業時間 20H		就業時間 22H		
		[超勤時間 0H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 4H]	[超勤時間 6H]	[超勤時間 0H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 4H]	[超勤時間 6H]	
		[深夜時間 1H]	[深夜時間 3H]	[深夜時間 4H]	[深夜時間 6H]	[深夜時間 1H]	[深夜時間 3H]	[深夜時間 4H]	[深夜時間 6H]	
		船長・高級員	普通船員	船長・高級員	普通船員	船長・高級員	普通船員	船長・高級員	普通船員	
1	1.65	1.21	1.21	1.35	1.35	1.48	1.48	1.62	1.62	
2	1.80	1.31	1.31	1.45	1.45	1.58	1.58	1.72	1.72	
3	2.05	1.46	1.46	1.60	1.60	1.73	1.73	1.87	1.87	
4	2.25	1.61	1.61	1.75	1.75	1.88	1.88	2.02	2.02	
5	2.45	1.71	1.71	1.85	1.85	1.98	1.98	2.12	2.12	
6	2.65	1.81	1.81	1.95	1.95	2.08	2.08	2.22	2.22	
7	2.90	1.96	1.96	2.10	2.10	2.23	2.23	2.37	2.37	
8	3.20	2.16	2.16	2.30	2.30	2.43	2.43	2.57	2.57	
9	3.70	2.41	2.41	2.55	2.55	2.68	2.68	2.82	2.82	

職種	R5.3適用	R6.3適用
高級船員	0.744	0.709
普通船員	0.738	0.718

参考資料(2)

名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ポンプ浚渫船 鋼D 1350PS型		日	1		4,564,764	
重油A	ローリー渡し	L	5,354	90	481,860	Z304010170 管理費区分 無 引行物単価
船団長	割増対象賃金比 0.744	人	2	4.24	29,300	R3004 管理費区分 無 割増率 0% 道建設部策定単価
高級船員	同上	人	2	4.24	29,300	R0126 管理費区分 無 割増率 0% 二省労務単価
普通船員	割増対象賃金比 0.738	人	20	42.4	23,100	R0127 管理費区分 無 割増率 0% 二省労務単価
ポンプ浚渫船 [ディーゼル式]	D 1,350PS型	時間	16	39,400	630,400	M300010000 管理費区分 無 引行物単価
ポンプ浚渫船 [ディーゼル式]	同上	供用日	2.45	908,000	2,224,600	M300010000 管理費区分 無 引行物単価
計					4,564,764	
単価					4,564,764	円/日

令和6年3月からの労務単価・船員供用係数(β)

積算基準書から抜粋

設計書例

係数 ランク	船舶供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数(β)								備考
		就業時間 16H		就業時間 18H		就業時間 20H		就業時間 22H		
		[超勤時間 0H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 4H]	[超勤時間 6H]	[超勤時間 0H]	[超勤時間 2H]	[超勤時間 4H]	[超勤時間 6H]	
		[深夜時間 1H]	[深夜時間 3H]	[深夜時間 4H]	[深夜時間 6H]	[深夜時間 1H]	[深夜時間 3H]	[深夜時間 4H]	[深夜時間 6H]	
		船長・高級員	普通船員	船長・高級員	普通船員	船長・高級員	普通船員	船長・高級員	普通船員	
1	1.65	1.21	1.21	1.34	1.35	1.47	1.47	1.60	1.60	
2	1.80	1.31	1.31	1.44	1.45	1.57	1.57	1.70	1.70	
3	2.05	1.46	1.46	1.59	1.60	1.72	1.72	1.85	1.85	
4	2.25	1.61	1.61	1.74	1.75	1.87	1.87	2.00	2.00	
5	2.45	1.71	1.71	1.84	1.85	1.97	1.97	2.10	2.10	
6	2.65	1.81	1.81	1.94	1.95	2.07	2.07	2.20	2.20	
7	2.90	1.96	1.96	2.09	2.10	2.22	2.22	2.35	2.35	
8	3.20	2.16	2.16	2.29	2.30	2.42	2.42	2.55	2.55	
9	3.70	2.41	2.41	2.54	2.55	2.67	2.67	2.80	2.80	

参考資料(2)

名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ポンプ浚渫船 鋼D 1350PS型		日	1		4,638,020	
重油A	ローリー渡し	L	5,354	90	481,860	Z304010170 管理費区分 無 引行物単価
船団長	割増対象賃金比 0.709	人	2	4.20	30,400	R3004 管理費区分 無 割増率 0% 道建設部策定単価
高級船員	同上	人	2	4.20	30,400	R0126 管理費区分 無 割増率 0% 二省労務単価
普通船員	割増対象賃金比 0.718	人	20	42	24,900	R0127 管理費区分 無 割増率 0% 二省労務単価
ポンプ浚渫船 [ディーゼル式]	D 1,350PS型	時間	16	39,400	630,400	M300010000 管理費区分 無 引行物単価
ポンプ浚渫船 [ディーゼル式]	同上	供用日	2.45	908,000	2,224,600	M300010000 管理費区分 無 引行物単価
計					4,638,020	
単価					4,638,020	円/日

令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 本単価は労働者に支払われる賃金に係るものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	トンネル世話役	橋りょう特殊工	橋りょう塗装工	橋りょう世話役	土木一般世話役	高級船員	普通船員	潜土工	潜水連絡員	潜水送気員
北海道	01 北海道	40,100	32,100	34,500	42,100	25,200	29,300	23,100	44,300	30,600	28,400

令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 本単価は労働者に支払われる賃金に係るものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	トンネル世話役	橋りょう特殊工	橋りょう塗装工	橋りょう世話役	土木一般世話役	高級船員	普通船員	潜土工	潜水連絡員	潜水送気員
北海道	01 北海道	43,200	33,000	35,400	43,600	26,900	30,400	24,900	45,600	31,500	29,700